



# 募集期限延長8/18まで 群馬県が実施する委託訓練事業

(委託先：中央総合教育サービス(株))

託児サービス付き

## パソコン基礎コース① 育児等両立支援 (一般の方も応募できます)

【訓練期間】 2か月間

【目標資格】 ビジネス能力検定 (B 検) 2 級 MOS (Excel2010 Specialist)

訓練内容	パソコン活用の基礎技能に加え、ビジスマナーやビジネスに関する基礎知識を習得することにより、事務業務にとどまらず様々な業種において活躍できる人材を育成する。
想定就職職種	事務職全般、事務補助業務、データ入力業務、受付・販売・製造業務など
対象者	ハローワークに求職申し込みを行っており、ハローワークから受講あっせんされた方
定員	23名 (12名に満たない場合は、実施を中止することがあります。) ※次に記載の方 (育児・介護・母子家庭の母等応募者) は、入校選考の結果により優先的に入校できます。 ①育児：小学生以下の児童の育児をしている方 ②介護：配偶者、父母、子、及び、同居の祖父母・兄弟姉妹・孫を介護している方 ③母子家庭の母、父子家庭の父等 ※①～③以外の一般の方も応募可能です
訓練期間	平成29年9月22日 (金)～平成29年11月21日 (火) ※訓練なし日は、土・日・祝日などの他、次の就職活動日があります。 10/24 (火)
訓練時間	午前9時15分～午後3時00分までの5時間 ※育児等との両立のため、訓練時間を短めに設定してあります。
訓練の場所	中央総合学院 高崎校 高崎市飯塚町356 ☎027-388-8227 ※自家用車で通所の場合、有料駐車場 (月額2,000円) をご紹介します。
受講料	無料 ※ただし、教材費 (一部 中央総合学院負担により自己負担額は8,000円程度)、各種資格検定の受験費用など、個人に帰属するものは自己負担になります。
募集期間	平成29年6月6日 (火)～ <b>平成29年8月18日 (金) ※募集期限延長</b>
申込方法	住所地を管轄するハローワークに、ご相談の上、お申し込みください。 ※入校願書のほか、優先受講対象者の方は「育児等両立支援コース優先受講対象者確認書」を提出してください。
入校選考	入校願書を提出された方に対して、下記により選考 (適性検査及び面接) を行います。 日時：平成29年8月30日 (水) (受験票と詳細案内を郵送で通知します。) 場所：前橋産業技術専門学校 (訓練の場所「中央総合学院」とは異なります。) ※8月28日 (月) までに通知が郵送されない場合は下記にお問い合わせください。
その他	雇用保険受給中にハローワーク所長から受講指示を受けた方は、訓練期間中、手当などが支給されることがあります。 また、雇用保険を受給できない方でも一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」などが支給されることがありますので、ハローワークの担当者にご相談ください。
お問い合わせ	群馬県立前橋産業技術専門学校 委託訓練担当 ☎ 027-230-2211 〒371-0006 前橋市石関町 124-1 ( <a href="http://www.maetech.ac.jp">http://www.maetech.ac.jp</a> )

説明会を開催します。お気軽にご参加ください！ (全体説明及び個別相談 1 時間程度)

○ 日 時：8/10 (木) 午前10時30分～

○ 場 所：中央総合学院 高崎校

※ 開催日までに (☎027-388-8227) まで、電話申込みしてください。

※ 上記日程にご都合がつかない場合は、お気軽にお電話してください。電話による相談もお受けします。

【訓練内容】 訓練日数 36日間

科目		内容	時間
学科	ビジネス実務	ビジネスの基礎知識、職業人意識の向上、会社の仕組みや労務の概要、会社数字の読み方及びビジネスマナーなどの対人関係能力を学ぶ。	30
	就職支援	自己分析、応募書類（履歴書・職務経歴書等）の作成、面接対策とコミュニケーション能力を習得する。又、育児等と仕事を両立するための雇用環境やニーズを把握し、企業が求めるヒューマンスキル、職業人意識の向上等も習得する。	30
実技	文書作成（Word 基礎）	文書作成ソフトを使用し、文字入力・変換、ビジネス文書の作成・編集、表の作成等について学ぶ。	30
	表計算（Excel 基礎・応用）	表計算の基礎から関数の利用、グラフ作成・視覚的なデータ表示、共有管理、書式設定等について学ぶ。	80
総訓練時間			170

※ 上記の他、入校式、オリエンテーション、キャリアコンサルティング、修了式など訓練時間に含まれない行事があります。訓練は全て必修です。一部のみ選択受講することはできません。

※ カリキュラムなどは必要に応じて変更することがあります。

《託児サービス》 受け入れ可能児童数4名

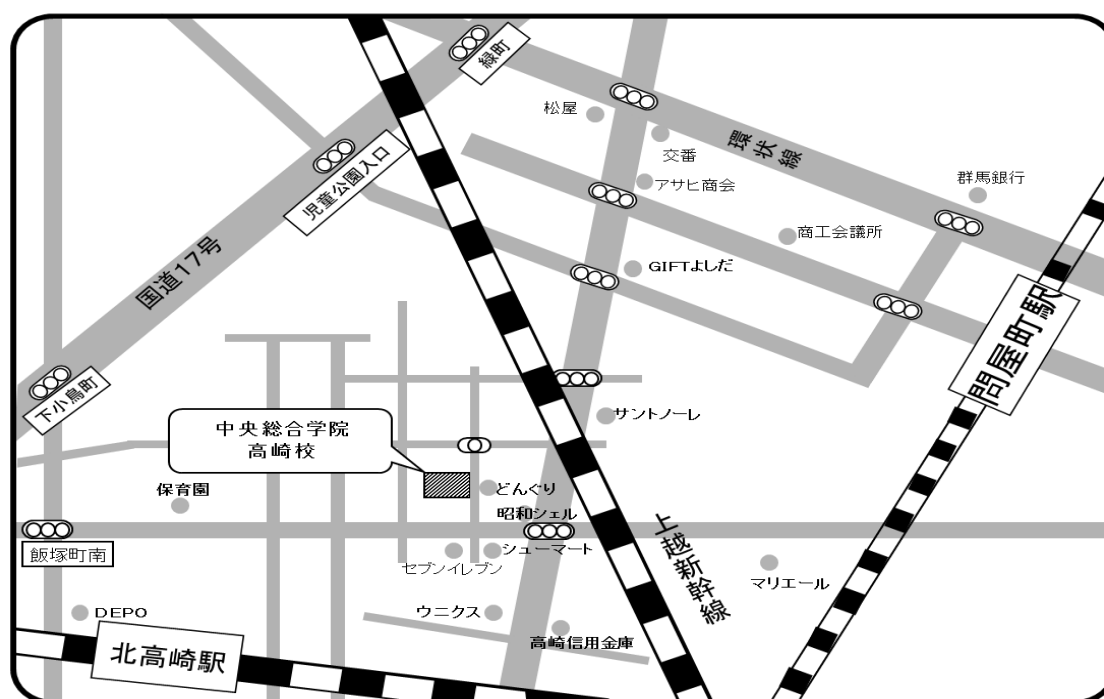
未就学児の保護者で、職業訓練を受講することによって保育することができない方を対象に、訓練受講中の託児サービス（利用料は無料。飲食代など実費分は自己負担。）があります。

サービスの利用を希望される方は、受講申込の前に中央総合学院 高崎校（☎027-388-8227）を通じて、託児サービス内容についてご確認ください。

※受講申込の際に利用申込書をご提出いただきます。

【訓練の場所】

中央総合学院 高崎校 ご案内図



ハロートレーニング ～急がば学べ～